

様式第 1 号

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	戸籍総合システム
実施機関の名称	磐梯町長
個人情報ファイルが利用に供される 事務をつかさどる組織の名称	磐梯町 町民課
個人情報ファイルの利用目的	戸籍法（昭和 2 2 年法律第 2 2 4 号）に基づく証明発行、届出処理及び火葬許可証発行、犯歴
記録項目	本籍、筆頭者氏名、父母の氏名、父母との続柄、養父母の氏名、養父母との続柄、配偶者区分、名、出生年月日、氏の振り仮名、名の振り仮名 （戸籍事項） 新戸籍の編製に関する事項、氏の変更、氏の振り仮名届出に関する事項、転籍に関する事項、戸籍の全部の消除に関する事項、戸籍の全部に係る訂正に関する事項、戸籍の再製または改製に関する事項 （身分事項） 出生に関する事項（子）、認知に関する事項（父及び子）、養子縁組又はその離縁に関する事項（養親及び養子）、特別養子縁組又はその離縁に関する事項（養子及び養親）、離縁の際に称していた氏を称することに関する事項（その氏を称した者）、婚姻又は離婚に関する事項（夫及び妻）、離婚の際に称していた氏を称することに関する事項、親権または未成年者の貢献に関する事項（未成年者）、死亡または失踪に関する事項（死亡者または失踪者）、生存配偶者の復氏または婚姻関係の終了に関する事項（生存配偶者）、推定相続人の廃除に関する事項（廃除された者）、入籍に関する事項（入籍者）、分籍に関する事項（分籍者）、国籍の得喪に関する事項（国籍を取得し、または喪失した者）、日本の国籍の選択宣言または外国の国籍の喪失に関する事項、氏の変更（戸 1 0 7 関係）に関する事項（氏を変更した者）、名の変更に関する事項（名を変更した者）、就籍に関する事項（就籍者）、性別の取扱の変更に関する事項（変更の裁判を受けた者）、犯歴

記録範囲	磐梯町に本籍を有する者及び戸籍届出をした者	
記録情報の収集方法	戸籍届出、報告、申請、嘱託、請求、通知	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	福島地方法務局、法務局情報連携サーバー 選挙管理委員会 他の市町村長	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 磐梯町長	
	(所在地) 磐梯町大字磐梯字中ノ橋 1 8 5 5	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	☐ 有 根拠及び内容 () ☒ 無	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考		